

岩手県教育委員会公文例式規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成21年11月4日

岩手県教育委員会
委員長 八重樫 勝

岩手県教育委員会公文例式規程の一部を改正する訓令

岩手県教育委員会公文例式規程（昭和40年岩手県教育委員会訓令第6号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																								
<p>(議案の形式)</p> <p>第3条 議案の形式は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1)～(8) [略]</p>	<p>(議案の形式)</p> <p>第3条 議案の形式は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1)～(8) [略]</p> <p>(9) 職員及び学校職員の一般の退職手当等の支給制限等の処分の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">議案番号</td> <td style="width: 90%;">議案第何号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">題 名</td> <td> <p>×××職員（学校職員）の（退職した職員（学校職員）の、退職した職員（学校職員）に係る）×××員）の、退職した職員（学校職員）に係る）×××一般の退職手当等の全部（一部）を支給しないこととする処分（額の支払を差し止める処分、額の全部（一部）の返納を命ずる処分、額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本 文</td> <td> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">職名（住所）</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>2 一般の退職手当等の額の支払を差し止める処分 ×（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">住 所</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>3 一般の退職手当等の額の全部（一部）の返納を命ずる処分（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">住 所</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>4 一般の退職手当等の額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分（何々年何月何日付）</p> </td> </tr> </table>	議案番号	議案第何号	題 名	<p>×××職員（学校職員）の（退職した職員（学校職員）の、退職した職員（学校職員）に係る）×××員）の、退職した職員（学校職員）に係る）×××一般の退職手当等の全部（一部）を支給しないこととする処分（額の支払を差し止める処分、額の全部（一部）の返納を命ずる処分、額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p>	本 文	<p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">職名（住所）</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>2 一般の退職手当等の額の支払を差し止める処分 ×（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">住 所</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>3 一般の退職手当等の額の全部（一部）の返納を命ずる処分（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">住 所</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>4 一般の退職手当等の額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分（何々年何月何日付）</p>	職名（住所）	氏 名	処分の理由				住 所	氏 名	処分の理由				住 所	氏 名	処分の理由			
議案番号	議案第何号																								
題 名	<p>×××職員（学校職員）の（退職した職員（学校職員）の、退職した職員（学校職員）に係る）×××員）の、退職した職員（学校職員）に係る）×××一般の退職手当等の全部（一部）を支給しないこととする処分（額の支払を差し止める処分、額の全部（一部）の返納を命ずる処分、額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p> <p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分） ×××額の全部（一部）の返納を命ずる処分、 ×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分）</p>																								
本 文	<p>×××額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">職名（住所）</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>2 一般の退職手当等の額の支払を差し止める処分 ×（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">住 所</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>3 一般の退職手当等の額の全部（一部）の返納を命ずる処分（何々年何月何日付）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">住 所</th> <th style="width: 33%;">氏 名</th> <th style="width: 33%;">処分の理由</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>4 一般の退職手当等の額の全部（一部）に相当する額の納付を命ずる処分（何々年何月何日付）</p>	職名（住所）	氏 名	処分の理由				住 所	氏 名	処分の理由				住 所	氏 名	処分の理由									
職名（住所）	氏 名	処分の理由																							
住 所	氏 名	処分の理由																							
住 所	氏 名	処分の理由																							

住 所	氏 名	処分の理由

提出年月日 ××何々年何月何日提出

岩手県教育委員会教育長 氏 名×

提出理由 { ×理由
×何々……。これが、この議案を提出する理由である。

- (9) [略]
- (10) [略]
- (11) [略]
- (12) [略]
- (13) [略]
- (14) [略]

- (10) [略]
- (11) [略]
- (12) [略]
- (13) [略]
- (14) [略]
- (15) [略]

(15) 教育職員の免許状の取上処分の場合

議案番号	議案第何号						
題 名	×××教育職員の免許状の取上処分を行うことに関						
	×××し議決を求めることについて						
本 文	×次のとおり免許状の取上処分を行うことについて、						
	議決を求める。						
	<table border="1"> <tr> <th>氏 名</th> <th>所 属</th> <th>処分の理由</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	氏 名	所 属	処分の理由			
氏 名	所 属	処分の理由					
提出年月日	××何々年何月何日提出 岩手県教育委員会教育長 氏 名×						
提出理由	×理由						
	×何々……。これが、この議案を提出する理由である。						

(16)～(18) [略]

(16)～(18) [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、平成21年11月4日から施行する。